

市職員の給与などの状況

市職員には『登別市職員の給与に関する条例』に基づき、給与として、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養・通勤手当などの諸手当を支給しています。

また、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（国の場合は、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、毎年度改定が行われています）。

今月号では、皆さんにより一層ご理解をいただくため、市職員の給与などの状況をお知らせします。

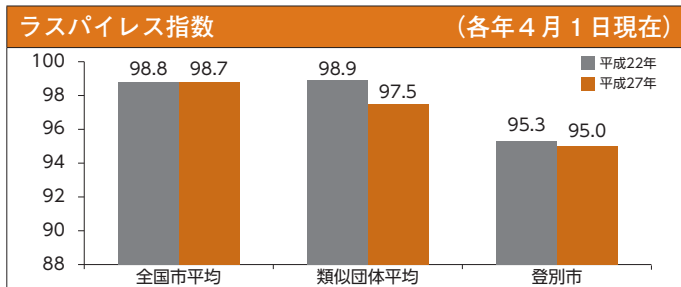
◆総括

職員数	人件費					一人当たり人件費
	給料	期末・勤奨手当	左記以外の手当	共済費など	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
434	1,557,718	593,792	771,671	515,161	3,438,342	6,869

※人件費は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員や臨時職員、議員、各種委員は含みません。

※一人当たり人件費は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は含みません。

給料・手当	社会保険など	計
633,741 千円	90,669 千円	724,410 千円



※『ラスパイレス指数』とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆平均給与・初任給など

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳2カ月	291,904円	348,971円
技能労務職	50歳6カ月	328,814円	377,097円

※『平均給料月額』は職種ごとの基本給の月額平均、『平均給与月額』は給料と扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した月額平均となります。

区分	登別市	国
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	259,169円	304,119円	359,783円
高校卒	243,500円	262,575円	312,033円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	26人	30人	71人	59人	38人	8人	8人
構成比	10.8%	12.5%	29.6%	24.6%	15.8%	3.3%	3.3%

◆職員の手当

区分	登別市			国
6月期	1.225月分 (1.025月分)	勤 奨	0.8月分 (1.0月分)	同じ
12月期	1.375月分 (1.175月分)		0.8月分 (1.0月分)	
計	4.2月分			

※期末・勤奨手当は、民間企業のボーナスにあたります。

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用されます。

※職務の級などによる加算措置があります。

区分	登別市		国
	自己都合退職	勤奨・定年退職	
勤続20年	20.445月分	25.556月分	同じ
勤続25年	29.145月分	34.583月分	
勤続35年	41.325月分	49.590月分	
最高限度額	60.000月分	60.000月分	

区分	平成26年度決算	平成27年度決算
支給実績	112,645千円	104,332千円
平均支給年額	318千円	296千円

手当名	内容と単価	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族一人目 満16歳の年度始めから満22歳の年度末 までの子一人当たりの加算額	11,000円
住居手当	借家限度額	5,000円
	持家	27,000円
通勤手当	5年目まで	6,000円
	6年目以降	5,000円
バス等利用者	限度額	55,000円
	自家用車等利用者限度額	31,600円
管理職手当	部長職	56,546円
	次長職	45,492円
	主幹職	36,430円
	部長職(再任用)	49,784円
	次長職(再任用)	37,668円
特殊勤務手当	主幹職(再任用)	28,850円
	徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類 従事する勤務の特殊性に応じて支給	

区分	月 額	期末手当の支給割合
給料	市長	870,000円
	副市長	700,000円
	教育長	600,000円
報酬	議長	400,000円
	副議長	350,000円
	議員	320,000円
		6月期 2.1月分 12月期 2.1月分 計 4.2月分 (一般職と同様に加算措置があります)